

京都文化博物館友の会規則

令和8年8月1日

(目的)

第1条 京都文化博物館友の会は、会員向けの各種サービスのご提供により、京都の歴史や文化を心から愛される方々に、博物館の活動を支援しながら楽しく学んでいただくことを目的としております。

(会員の資格)

第2条 会員とは、本会規則（以下、「本規則」とする）を承諾して、入会の申込みをし、京都文化博物館（以下「当館」とする）が入会を承諾した個人（以下「会員」とする）とします。

(会員の種類と特典)

第3条 会員の種類は次のとおりとし、会員に氏名を記載した会員証（年間観覧券）を発行します。

	A 会員	グループ会員	B 会員
入会条件	どなたでも	2名様以上で	どなたでも
年会費	6,000 円	5,000 円/お1人	4,000 円
継続時の会費割引	500 円引き	300 円引き/お1人	なし
特別展入場	何回でもご入場可能	何回でもご入場可能	2回(3回目から団体料金)
総合展示室入場 (フィルムシアターを含む)	何回でもご入場可能	何回でもご入場可能	何回でもご入場可能
同伴者割引(団体料金)	5名まで	5名まで	1名まで
博物館刊行物の割引、催事情報等の送付、博物館・友の会主催の各種講演会・見学会案内 あり			

- 会員証のご提示で総合展示・特別展（B会員は年間2回まで）ともに無料でご覧になれます。ただし、館主催以外の展覧会は有料となります。
- 会員証のご提示でフィルムシアターで上映される古典・名作映画を無料でご鑑賞いただけます。（ただし、催事により別途料金を負担いただく場合がございます。）
- 会員証のご提示で、「京都市内4館連携協力協議会」加盟の京都国立博物館・京都国立近代美術館・京都市美術館の特別展・常設展が団体割引料金及び京都府立堂本印象美術館に割引料金でご入場いただけます。（催事により、割引がご利用いただけないことがあります。）
- いずれの特典も会員証のご提示がない場合はご利用いただけません。お名前と有効期限を確認しますので、受付にて必ずご提示ください。

2. 会員証は記名されている会員本人以外の方は使用できません。譲渡や貸与された場合は、その時点から無効になります。

3. 有効期限内でのA会員・グループ会員・B会員の会員区分の変更はできません。グループ会員の期限内での追加加入はできません。

(会員証の有効期限)

第4条 有効期限は入会当日から翌年の同月末日までとなります。郵便振替にてお申し込みの場合は、手続きが完了した日をご入会日とさせていただきます。

2. 会員証の有効期限内に当館が長期にわたって休館した場合は、当該休館期間相当分の有効期間を延長します。

(入会の申込)

第 5 条 随時ご入会いただけます。次のいずれかの方法でお申し込みください。

(1) 当館の 1 階の受付窓口にて入会申込書に会費（現金）を添えてお申し込みください。その場にて会員証を発行します。

(2) 郵便振替でお申し込みの場合は郵便局に設置の払込取扱票に必要事項をご記入のうえ、下記口座にお支払いください。振込手数料をご負担いただくこととなります。ご入金が確認でき次第、会員証をお送りいたしますが手続きには 1 週間ほどかかりますのであらかじめご了承ください。

〔郵便振替口座〕

- 口座番号：01010-6-13599 名義：京都府 京都文化博物館
- 必要事項：通信欄に ①「友の会 入会申込」②会員種別 ③住所 ④電話番号

2. 更新の際は当館より 1 か月前に払込取扱票をお送りしますので、会費を郵便振替でお振り込みいただくか、当館 1 階の受付窓口にてお支払いください。

3. お支払いいただいた会費の払戻し、本人以外への名義変更はできません。

(会員証の紛失・盗難・破損など)

第 6 条 会員証の再発行は 500 円の手数料が必要となります。

(会員情報について)

第 7 条 会員が申込時に記載した会員の氏名、住所など（以下、会員情報）は厳正な管理の下に保管し、当館の管理業務においてのみ利用し、会員の同意なく無断で当館管理業務に関係のない第三者に提供または共有することはありません。

2. 会員情報に変更があった場合は、すみやかに連絡してください。

(会員資格の喪失)

第 8 条 会員が以下の項目のいずれかに該当するときは直ちに会員の資格を喪失します。

- (1) 京都文化財団カスタマーハラスメント対応基本方針に抵触する行動等により退館命令書を交付された場合（会員証は無効となり、再度の入会申し込みもお受けできません）
- (2) 会員証を譲渡や貸与した場合
- (3) その他本規則に違反し、会員として不適格であると当館が判断したとき。

(本規則の変更等)

第 9 条 本規則は変更する場合がありますが、会員は最新の規則に同意されたものとみなします。

≪お問い合わせ・会員情報変更のご連絡先≫

京都文化博物館総務課 1 階企画事業担当 〒604-8183 京都府京都市中京区東片町 623-1

TEL：075-222-0888 FAX：075-222-0889